

仙台市 農政だより

2023年 春号



とれたて仙台
仙台の大地の贈り物

【発行】仙台市経済局農林部(農政企画課、農業振興課、農林土木課)

令和5年度農林部主要事業及び新規事業概要

■は令和5年度の新規事業です

経営体の確保・育成 (多様な担い手の育成や支援等)

●農業用機械・施設等整備支援

農業所得の向上と安定的な生産を推進するため、パイプハウスの設置や経営の発展に必要な機械、施設の整備に対する補助を行います。

●圃地域計画策定緊急対策

人・農地プランの法定化に伴い、地域計画の策定に向け地域の農地の将来像について話し合い等を実施します。

●新規就農者育成総合対策

就農後の経営発展のための機械・施設等の導入支援及び経営開始資金の交付を行います。



せんだい農業園芸センター(イメージ)

●次世代アグリヒロイン活躍支援事業

次世代を担う女性農業者や女性新規就農希望者を対象に、農業経営のスキルアップやネットワークづくりのための研修等を行います。

●拠点施設活用事業

民間事業者が運営する「せんだい農業園芸センター」について、関連事業への補助等を通じて、農業者等の人材育成及び市民が農と触れ合える拠点施設としての活用を進めます。

生産基盤の強化

●農業用施設整備

地域内の幹線水路の改修整備や用排水路を整備し、基盤整備を進めるとともに災害に強い農村環境の向上を図ります。

●農業用施設管理

農業用施設を適切に維持管理するため、施設管理委託や修繕等の工事を行います。

●土地改良事業

西部地区のほ場整備の推進等を行います。



施工前



施工後

機能が向上した幹線水路(鍛冶谷地堀)

魅力ある地域の形成 (地域農業維持のための有害鳥獣対策の充実)

●多面的機能支払交付金

農業の持つ多面的機能の発揮に係る農業生産活動の維持や耕作放棄地の発生防止等を目的とした草刈等の共同活動を支援します。

●有害鳥獣対策事業

野生鳥獣による農作物被害の軽減を図るため、防護柵の設置支援等と併せて地域ぐるみの捕獲対策の推進など捕獲体制の充実を図ります。



集落内の共同活動で
保全されている農地
(大倉日向地区)

収益性の向上と所得の確保

●圃サステナブル農業推進事業

化学肥料削減による生産コスト削減と環境負荷低減の活動を進めるため、緑肥栽培のモデル実証ほ場を設置し、栽培体系の確立を図ります。

●水田フル活用推進事業

需要動を踏まえた米の計画的な生産を推進するため、米生産事業者等を支援する経営所得安定対策の円滑な実施のほか、農地中間換地機構等を通じた農地の集積・集約を進めます。

●学校給食向け環境保全米生産補助

市内の学校給食に提供する環境保全米を確保するために、環境保全米を生産する市内農業者を支援します。

●6次産業化等チャレンジ支援事業

6次産業化に係る新たな取組みへのチャレンジを専門家の知見を活用しながら伴走型で支援します。

●圃米の需要拡大に向けた米と米粉の活用促進

本市の基幹作物である米の活用、および価格が高騰する小麦粉に代わるものとして米粉の需要を喚起するため、地元産の米と米粉を活用促進する事業を実施し、地産地消を推進します。



地産地消イベントで
米粉製粉機の使い方を紹介

●SNS等を活用した情報発信の強化



とれたて仙台
仙台市農政企画課が仙台の地産地消に関する情報を発信するアカウントです。
投稿に#とれたて仙台 をつけて仙台の地産地消と一緒に盛り上げていきましょう！
*投稿に関するコメントやダイレクトメッセージについては、原則として返信致しませんのでご了承ください。

toresetate-sendai.com



Instagram
とれたて仙台



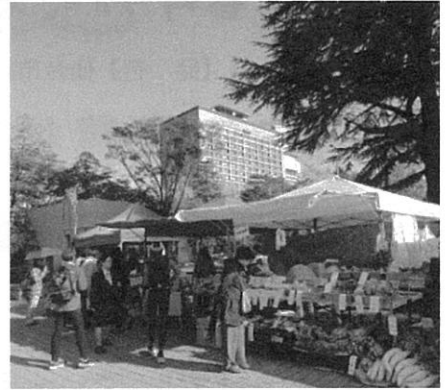
ホームページやSNSを活用し、地産地消に関する情報発信を強化するとともに、各種イベントや広報物を活用した地産地消の啓発などを通して、仙台産農産物の地元での消費を促進します。

「仙台市旬の香り市」に出店しませんか

「仙台市旬の香り市」は、市民に新鮮な地場産農産物や農産加工品を販売することを通じて、仙台の農業を理解していただくために開催している直売会で、仙台市と市内の農業者等で構成する「仙台市旬の香り市実行委員会」が主催しています。

令和4年には、勾当台公園カフェ前で5月から11月までの期間中、毎月2回のペースで合計15回程度、せんだい農業園芸センターでも4月から10月までに計5回開催しました。

市内の農業者や農業者の団体で「仙台市旬の香り市」に出店を希望される方、または、「仙台市旬の香り市」に限らず、その他のイベント等への出店を希望される方は下記へご連絡ください。



【農政企画課農食ビジネス推進室(電話:214-8266)】

農作業を
お手伝いします!

農業サポーターを利用しませんか ~みのりの会より~

みのりの会は「仙台市農業サポーター養成講座(せんだい農楽校)」で農業の基礎を学び、現場実習を重ねた方々で組織されており、今年1月に設立20周年を迎えました。新たに令和4年度修了生16名が加わり、男性67名・女性37名の会員が農業者からの依頼を受け、一年を通してさまざまな農作業の支援を行っています。

2時間程度の作業から長時間作業まで、必要に応じて各種農作業をサポートします。農業サポーターの利用や費用についてのご相談は下記へご連絡下さい。

◆主な作業内容：播種、定植、トンネルかけ、除草、収穫、出荷調製、田植え、稲刈り、果樹類の摘果、たい肥づくり・散布等の農作業全般

【仙台ターミナルビル(株)荒井事業所(電話:762-9667)】

水路やため池での水難事故に注意しましょう

4月下旬より農業用水の通水が始まり、9月中旬にかけて水路には大量の水が流れています。

毎年、全国で数多くの水難事故が発生しており、尊い命が失われています。水路やため池では絶対に遊ばないように注意して頂くとともに、ゴミの不法投棄防止にご協力願います。



【仙台市土地改良区連絡協議会】
【農林土木課管理係(電話:214-7328)】

農薬は適正・安全に使用しましょう

6月から8月は農薬を使用する機会が増えてきますので、注意して使用しましょう。

また、万が一、体に異常を感じ、気分が少しでも悪くなった場合には、農薬の容器を持って直ちに医師の診断を受けましょう。

- ラベル記載事項の確認をしましょう
- 使用時は周辺への配慮をしましょう
- 土壌くん蒸剤の取扱いに注意しましょう
- 使用状況記録簿をつけるなど、適切な管理、保管をしましょう



【農業振興課生産振興係(電話:214-8335)】

春の農作業安全確認運動展開中です！

今年、宮城県では3月から6月を「春の農作業安全確認運動実施期間」に設定しています。乗用型トラクターなど農業機械の転落・転倒による死亡事故が多く発生していることから、今年の重点推進テーマとして「徹底しよう！農業機械の転落・転倒対策」を掲げています。

○事故防止対策として

- ほ場周辺の危険個所の確認をする
- 危険個所での減速や迂回ルートの設定など、危険回避行動をとる
- 道路端や曲がり角の草刈りや路肩の補強など、危険個所の改善をする



○被害軽減対策として

- 乗用型の農業機械に乗車する時は、シートベルト・ヘルメットを着用する
- 安全フレームやシートベルト等が装備されたトラクターを使用する

【農業振興課生産振興係(電話:214-8335)】

野菜・花き用パイプハウスの設置を助成します

野菜・花き等の安定生産及び安定供給を図るために必要な施設整備として、パイプハウス設置にかかる費用の一部を助成します。補助率、要件等詳細については、下記へお問い合わせください。

今年度中に施設を設置予定で助成を希望される方は、6月7日(水)までに事前調査票(※)を下記へ提出してください。(※)事前調査票は下記のほか、JA仙台各営農センターでも配布しています。

◆対象者：①認定農業者 ②認定新規就農者 ③エコファーマー及び環境負荷低減事業活動実施計画の認定者

【農業振興課担い手育成係(電話:214-7327/FAX:214-8338)】

イノシシ等による農作物被害の対策を支援します

仙台市農作物有害鳥獣対策協議会では、イノシシ等による農作物被害の防止対策を行う団体等に対して、侵入防止柵の設置をはじめとする自主防除に必要な経費の一部補助を実施する予定です。

◆助成の内容

(1) 農作物被害防止施設(電気柵等)の設置	① 防除用施設の延長が連続して概ね1,000m以上の場合、事業費の2/3以内(1,000mあたり33万円を限度) ② ①以外の場合、事業費の1/3以内(100mあたり3万円を限度)
(2) イノシシ用捕獲檻(クマ脱出口付)	購入経費の1/2以内(1基あたり6万円を限度)
(3) 狩猟(わな)免許支援講習会受講料に対する助成	1人1回限り7,000円
(4) 狩猟(銃)免許支援講習会受講料に対する助成	1人1回限り7,000円 ※(3),(4)の助成を同時に受ける場合は合計7,500円
(5) 猟銃等初心者講習会受講料に対する助成	1人1回限り6,900円

◆対象者：農業者等が組織する団体(3名以上)等

※助成内容の(4)と(5)は農業者に限定しません。

※事後申請は対象となりませんので、事業実施前の申請をお願いします。

◆事業開始予定

補助の受付は令和5年6月上旬から始まる予定です。6月上旬以降に仙台市農作物有害鳥獣対策協議会のホームページ(<http://www.inocc.jp/>)をご覧ください。下記へ電話でお問合せください。

【農業振興課地域支援係(電話:214-8334)】

農地中間管理事業を活用する農地の貸付希望者を募集します

令和 6 年度の作付けに向けて、農地中間管理事業を活用し、農地の貸付けを希望する方の申込みを受付けます。

農地中間管理事業では、宮城県農地中間管理機構（公益社団法人みやぎ農業振興公社）が、農地の貸付希望者から農地を借受けて集積し、地域の担い手への農地の貸付けを行います。

所有する農地へ作付けを行う予定のない方や農地の貸付先が見つからない方は、機構への農地の貸付けをご検討ください。

◆注意事項

- ①貸付先（耕作者）の選定は、機構に一任となります。貸付先を指定することはできません。
- ②農地として利用が著しく困難な場合や、貸付先が見つからない場合は、機構が農地を借受けないことがあります。
- ③仙台市以外の農地の貸付けを希望する場合は、農地が所在する市町村にお問合せください。

対象農地	市街化区域を除く仙台市内の農地
貸付期間	原則10年以上
受付期間	(1)5月8日(月)から6月7日(水)まで (2)8月16日(水)から9月15日(金)まで
問合せ先及び申込先	JA仙台中央営農センター 電話：022-289-2914 JA仙台西部営農センター 電話：022-391-0150
その他	上記受付期間外でも申込みは受付けておりますが、受付期間の最終日を過ぎたものは次回受付期間分の取扱いとなります。

【農業振興課担い手育成係（電話：214-7327）】

レクリエーション農園を支援します

市民がレクリエーション目的で野菜などの栽培を行うレクリエーション農園の開設または修繕に必要な経費の一部を助成します。詳しくは下記へお問合せください。

また、開設している農園の情報について、市政だよりや市ホームページ等へ掲載を希望する方は、下記へご連絡ください。

対象経費	土地整備費、井戸工事費、看板設置費、駐車場整備費、休憩所及びトイレ設置費等
上限額	開設：30万円、修繕：15万円（但し、経費の1/2以内で、予算の範囲内とする）
要件	概ね10a以上の農園面積であること、入園契約等を締結すること、修繕の場合は過去にこの助成を受けていないこと等

【農政企画課農食ビジネス推進室（電話：214-8266）】

「地域計画」策定のためのアンケートに回答をお願いします

地域の農業の将来像や中心となる経営体等について、地域ごとに策定している「仙台市地域農業基盤強化プラン（人・農地プラン）」が農業経営基盤強化促進法の改正により「地域計画」に変わります。

「地域計画」では、おおむね10年後の耕作者を明確にした「目標地図」の作成が求められています。このため、令和5年6月に農地利用の意向に関するアンケートを実施しますので、ご回答いただきますようよろしくお願いいたします。

【アンケートの内容(予定)】

- おおむね10年後の農業経営の意向
規模拡大したい、現状維持、規模縮小したい、農業をやめたい、既にやめている等
- 規模拡大したい方の面積や拡大希望の地域名
- 規模縮小したい、やめたい方の農地の場所
- 作付け品目 等



【農業振興課担い手育成係（電話：214-7327）】

【発行】仙台市経済局農林部（農政企画課、農業振興課、農林土木課）
〒980-0803 青葉区国分町3丁目6番1号 表小路仮庁舎（仙台パークビル9階）
電話 022-214-8265 FAX 022-214-8338（農政企画課）

◆Eメール kei008110@city.sendai.jp（農政企画課）

◆H P <https://www.city.sendai.jp/kurashi/shizen/norinsuisan/index.html>



仙台市農林水産業ページ とれたて仙台WEBページ